

○指針中間とりまとめに対する市民意見募集結果について

(募集期間) 平成22年5月20日～6月21日

(意見提出件数) 96通・233件(類似意見の重複含む)

神戸市総合基本計画審議会
第4回総会資料3の参考資料
平成22年11月1日

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い	
1	はじめに 指針の策定 について	1 協働と参 画の取り組み	p.2「地域社会づくりにおいては、高齢者、障害者、子どもなど…」とされており、男性、女性への言及はなく「市民」としてくられているが、男女が同じようには参画できていない現状があることから、男女共同参画の視点を加えられたい。	ご指摘をふまえ、「性別や年齢、障害の有無などに関わらず、すべての市民が…」と表現を変更する。	
2		2 計画の策 定趣旨	世の中の変化が激しいため、その都度の見直しも必要かと思う。	指針の見直しについては、社会経済情勢の動向を見据えながら必要に応じて行うこととしている。	
3	第1部 2025年の神 戸のまちの 展望	1 神戸を取り 巻く社会・ 経済の動き ～現状の認識～	1995～2010までの人口の伸びが2010年以後縮小傾向にある。中央区より東は増加しているが、須磨～垂水は縮小している。それぞれの原因と対策は検証しているのか。	市街地東部の東灘区、灘区、中央区では区外からの転入者が他と比較して多いことが人口増の主な要因である。都市魅力の向上、産業の活性化、子育て環境の整備など総合的な取り組みによって、人口の社会的・自然的増加を促す必要があると認識している。	
4		2 現状から 見えてくること	少子高齢化、人口減少の問題は、長い時間がかかれた末の結果であり、社会全体の最大の課題である。早急な対策が必要。(ほか同趣旨1件)	都市魅力の向上、産業の活性化、子育て環境の整備など総合的な取り組みによって、人口の社会的・自然的増加を促す必要があると認識している。	
5			芸術、文化、環境、教育などすべての分野で新しい力を発信してほしい。芸術イベント開催、学問分野での大学等との協働、そのための人材招致等の施策により神戸で活動したい、住みたい、学びたい、仕事をしたいと考える若年人口が増えれば、市全体の活性化につながる。(ほか同趣旨3件)	少子・高齢化の進行に伴い成長型社会から成熟型社会へ転換する中、神戸の活力を維持するためには産業の活性化や子育て環境の整備など、若者にとって魅力あるまちづくりを進める必要があると認識している。また、第3部では創造性をもつ人材の集積・育成についても述べている。	
6			メガリージョンとは何か。	10ページで「経済・地勢でつながった複数の都市群(メガ・リージョン)」として説明している。19ページでは、関西4都市(神戸・京都・大阪・堺)の連携を進めメガリージョンの形成を進めることとしている。	
7			税金も収入に応じた課税をするべきだ。	税制については、ご指摘の収入に応じた課税も含め、国全体での制度設計がなされている。	
8		3 神戸のめ ざす都市像と 神戸づくりの 視点	両親も私も神戸で過ごしているのは、環境に恵まれているからだと思う。活気あふれる街には若い人の力が必要で、そのためには経済の発展が欠かせない。	神戸の恵まれた自然環境などを守り伸ばすことを基本的な姿勢としている。また若い世代が神戸で定着するには雇用の充実が最大の課題であり、第2部第3章で働く場の確保を、同4章以下でそのための成長分野等の企業集積や産業活性化について位置づけている。	
9			デザインだけでなく、シンガポールのようにゴミを出したら罰金を科すなど、まちの美しさで世界NO.1を取るくらいの取組みを行うべき。世界的な美術館をつくるのであれば価値はある。デザインとアートというキーワードで世界No.1を目指すべきである。	「デザイン都市」の取り組みは、「まち」のかたちだけでなく「暮らし」やサービスなどの「産業」について、それぞれ磨きをかけ相乗効果を発揮することで新しい価値を生み出すことを目的としている。	
10			生活保護の不正受給など、まじめに働いている人が最低限の暮らしに苦しんでいる中、法の網の目をくぐって暮らしている人も中にはいる。魅力的なまちになっても、対外的なものに限定され、市民が利用できないというような結果に陥らないよう、まず足下の小さな所から救い上げて行ってほしい。	神戸のまちの特性を活かすため、市民、地域、広域の3つの基本的な視点のもと、取り組みの方向性を示すこととしている。また「暮らしを守り経済を発展させる」ことが喫緊の課題であると認識しており、構成上も取り組みの方向性を記述している第2部以降では、そのはじめに位置づけている。	
11		第2部 くら しを守り経 済を発展さ せる	1 ともに支え 合う社会をつ くる	高齢者をはじめとした生活、介護をはじめ安心できるケア体制、住み易い街づくりを目指してほしい。(ほか同趣旨2件)	第2部第1章で、生活していくうえで様々な課題を抱えている支援を要する全ての人が、介護・福祉・保健・医療・教育などの必要なサービスを受用できるような、あらゆる人を重層的に抱擁する社会の実現をめざすこととしている。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
12	第2部 暮らしを守り経済を発展させる	1 ともに支え合う社会をつくる	自己責任で頑張っている人たちが経済苦により自殺している。独居老人の見守りや、児童を通じた情報収集を図るべき。	第2部第1章②で、貧困や失業などの問題を抱えた人に対する支援の充実を位置づけている。
13			神戸も人が減り、お金が動かなくなる事を再認識した。高齢化の時代が来る事で福祉関連の支出は増えるが、単にお金をつぎ込むのではなく、自立できる仕組み作りを更に進めていただきたい。自分は自分で守ることを基本にしなければいけない時代になると思う。(ほか同趣旨1件)	第2部第1章③で、支援を要する人がそれぞれの能力を發揮し、就労などを通して、自立した尊厳ある生活を送ることを協働で支えると位置づけている。
14			15年後には少子高齢化がますます進み、定期的なパトロールや積極的な声かけなど、市民間の助け合い、地域のコミュニケーションが欠かせないと思う。(ほか同趣旨2件)	第2部第1章④アで、隣近所などのコミュニティでの日頃からの見守り・手助けなどの支えあいや、NPO,社会的企業などの新たなつながりによる支えあいを位置づけている。
15		2 安心なくらしをまもる	突然障害をもったり、働けなくなった場合に生活していけるのかは不安。ちょっとした段差など、些細なことで困ることが多くなり、心の疲労も増えてくるのではないかと思う。「第2～4部」に書かれていることが実現し、安心して生活ができればいいと思う。	第2部第1章で、生活していくうえで様々な課題を抱えている支援を要する全ての人が、いつまでも家庭や住みなれた地域などの中で、一人ひとりが持てる力を十分に發揮して尊厳を持って健やかに安心して暮らせる社会をめざすこととしている。
16			医師数及び病床数が平均より少ないのは残念である。今度新しくなる中央市民病院も、神戸医療産業都市構想の中核と位置づけ、医師や看護師を充分確保し、自治体病院の崩壊につながらないよう希望する。	第2部第2章①イウエで、救急医療体制の充実や、病院や地域の診療所・歯科診療所・薬局などの役割分担や連携など、健康にくらすための環境づくりを位置づけている。
17			垂水区南多聞台、狩口台は高齢者が多くなり、街全体の安心と安全、ゴミの少ない所にしたいと望んでいる。人が生活していく過程で心と健康が第一だ。高齢になると出かける事が大儀になるが、地域での体力作り、笑顔の出る事を考えて頂き、何事も分かりやすく持続していく事が大切だ。	第2部第2章①キ及びクで、地域で元気に暮らすための支えあいや、健康やスポーツなどを楽しむことが出来るまちづくりの推進を位置づけている。
18			動物に触れることは健康や精神面の上でも大事だといわれている。今の動物園では充分とはいえないのではないか。動物と触れる機会と場所を増やすことが大事である。	第2部第2章①で、こころの健康問題を含め、健康にくらすための環境づくりを進めることとしている。ご意見についてはこころの健康対策の推進にあたり、参考としたい。
19	市内歩きたばこ禁止だがまだまだ減らない。北神急行谷上駅は喫煙場所が風上に設置されており、外国人観光客が有馬温泉へ向かう乗り換え駅の印象としては良くないと思う。このような設備面の見直しも必要。		第2部第2章で、市民の健康が維持・増進され、安心して暮らせる社会をめざすこととしている。ご意見については受動喫煙防止の推進にあたり、留意したい。	
20	高齢者が生きるため公的な住宅を。民間では、高額、特養は満員で入れない。空き公団、廃校、空き住宅など活用して対策、実現を。	第2部第2章②アで、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯や低所得者など、特に居住の安定の確保が必要とされる人々が地域で安心して住み続けるため、公的賃貸住宅だけでなく民間賃貸住宅も含め、その役割や機能の充実を位置づけている。		
21	実現の為には、財源の確保と、特に社会的弱者からの聞き取りが重要な役目を果たすと考える。市営住宅も制度改正の名のもとに、実質的な値上げになっている。負担を抱える市民の声にフタをしないで欲しい。	第2部第2章②アで、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯や低所得者など、特に居住の安定の確保が必要とされる人々が地域で安心して住み続けるための施策の充実を位置づけている。		
22	3 働きやすい環境を整える	女性のエネルギーを、福祉、社会奉仕などに活用することが必要。	第2部第3章において、社会活動の活性化を図るため、女性をはじめ幅広い人材が能力を發揮することをめざしている。	

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
23	第2部 暮らしを守り経済を発展させる	3 働きやすい環境を整える	20代～30代は、結婚や出産といった人生において大きな出来事がたくさんある。子供を産む一番の問題は、預ける場所すらないという現実で、辞職せざるを得ない。大阪では新婚への家賃補助があるが、税金も家賃も高い神戸では、1人の給料では大変な生活になるのが目に見えている。働きたいと思っ ていても、結婚、出産に踏み切れない女性が多い。	第2部第3章①イで、多様な働き方の推進により「仕事と生活の調和」が実現した社会をめざすなかで、子育てなど福祉サービスの充実を位置づけている。また第2部第2章②アで、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯や低所得者など、特に居住の安定の確保が必要とされる人々が地域で安心して住み続けるための施策の充実を位置づけている。 事業実施のなかで、待機児童の解消をめざして、民間活力も利用しながら、保育所の整備を進めてまいりたい。
24			高齢化した市民(知識経験豊富な人)が就業や社会貢献など今後どのようにして参画できるか、環境づくり等を具体的に考えていく必要がある。(ほか同趣旨2件)	第2部第3章②イで、高齢者の知識や経験を活かすため、国等との連携により高齢者の多様な就業・社会参画を進めることを位置づけており、同③アで、公共職業安定所と福祉事務所などとの連携による、きめ細やかな職業情報の提供などの充実により雇用のミスマッチの解消を進めることを位置づけている。 また、第6部第3章②で、若者から高齢者までの幅広い世代の地域住民がそれぞれの立場やライフスタイルに合わせて、有償・無償など様々な形で地域活動へ参加する機会の増加を図ることを位置づけている。
25			行政がまちづくりに合った職業を推奨指導し、必要な学習知識を児童・生徒に教えるべき。	第3部第2章⑥オで、キャリア教育など特色ある教育の推進を位置づけており、職業観の醸成や職業能力の向上をめざしている。
26			洋上大学を開講してシアトルやアジアと交換留学生渡航船を航行させる。就職難の新卒者を海外留学や出稼ぎに。	第2部第3章③イで、働きたい人の希望とコーディネートを進めるのなかで、地元企業の合同面接会の開催などを位置づけている。 ただ、職業訓練は国・県で実施されているが、公費での海外留学による就職までのスキルアップは費用対効果の観点から難しいのではと考えている。
27			安定した収入が得られる社会でなければ、子育てにも低炭素社会の実現も、文化活動や未来のために所得を回せない。これでは経済を発展させられない。	第2部第3章③アで、公共職業安定所と福祉事務所などとの連携による、きめ細やかな職業情報の提供などの充実により雇用のミスマッチの解消を進めることを位置づけている。 雇用施策の多くは国の所管事項であるが、企業誘致などの働く場の確保、地元企業との合同面接会の開催など、ご意見を踏まえながら取り組んでまいりたい。
28			定時制高校入学者の約半数や一度職を失った中高年の多くが就業できない。外国人留学生の多くも仕事が見つからない。受け入れる側に育てる余裕がなく、職場内のいじめもある。こういう現状を無くす第3者機関のメンタルサポーターや企業実態のカウンセリング、調査を行う仕組みを作ってはどうか。	第2部第3章③アで、公共職業安定所と福祉事務所などとの連携による、きめ細やかな職業情報の提供などの充実により雇用のミスマッチの解消を進めることを位置づけている。 また、第2部第2章①オで、「こころの健康」の問題に対応するための普及啓発や教育、相談対応などの対策の充実をめざすことを位置づけおり、第3章ではワーク・ライフ・バランスの推進にかかる企業への啓発等について位置づけており、働きやすい環境づくりを進めていく。
29			雇用の問題について、国内ではいろいろな技術の発達により生産等に対する人手がなくなり、片方では人件費が少なくてすむ外国に労働力を求めるという現状では、抜本的な対策が必要。	新興国が市場として魅力を持ち、更に競争相手となっている課題が、神戸・日本の課題となっている。そのため、第2部第5章で、①新たな成長分野で活躍する産業の振興、②産学官連携による優れたものづくり技術を生む環境づくり、③デザインによる付加価値向上、④中小企業の経営力強化、⑤新分野への挑戦の応援を位置づけている。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
30	第2部 暮らしを守り経済を発展させる	3 働きやすい環境を整える	私の会社も「会社では、社員は守らない」と言っている。私も障害者になり、退職を強要されている。第2部「暮らしを守り経済を発展させる」を強く進めてほしい。雇用に努力しない企業は広報して、罰則を強くしては。多少の罰金では、会社の金で自分の懐は痛まないと役員も思っているようだ。	第2部第3章②で障害者がそれぞれの特性に応じて能力が発揮できるよう、事業者への啓発、ICTの活用、障害者への相談・訓練・職業紹介等の取り組みを進めることを位置づけている。 なお、障害者の就労については、障害者雇用促進法に基づき、労働局やハローワークなどの国の機関が所管業務として法律で定めた障害者雇用率の遵守指導など様々な施策を実施しており、本市としても関係行政機関、福祉施設と連携を図りながら就労促進に努めていく。
31		4 暮らしに身近な産業を振興する	森作りも重要で、植樹法によっては環境問題だけでなく、防災にも対応した街になる。子供の感性も育つ。自然農法の普及にも力を入れるべき。拠点を作り、それを軸に直売所やレストランなどを作り、自然に合わせた経済を構築すべき。ひきこもりやニートの自立支援の場としても活かせるのではないか。	直売所、レストランに農業従事者が過半を含む企業・NPOが参画できるようになったことを踏まえ、第2部第4章①の都心近郊の立地を活かした多様な販売経路を確立することを位置づけている。
32			地域の知人達との話題でも、農業公園の有効活用を希望する声が多くある。青少年のキャンプ場や地産地消のレストランなど、運営を企業にまかせて、職の提供と市の収入を増やす施設に。	農業公園については、公の施設の役割を終えているが、市街地に近く自然に恵まれた立地条件を活かせる利用方法、或いは、周辺土地の状況を踏まえ考えていく。
33			長田や兵庫は地味な雰囲気が消えず、三宮周辺の賑わいに比べて閑散としている。鉄人28号や三国志等のまちおこしも一時的な事のように思う。近隣の商業施設は魅力が無くリピート率はかなり低いのではないか。下町の良さを活かした活性化を進めてほしい。(ほか同趣旨3件)	地域住民との関わりの中で生まれた工夫や価値を高め、新たな消費をつくりだす商店街の活性化についての取り組みは重要と考えている。 そこで、第4部第4章②地域と一体となった商店街・小売市場づくりのなかで、地域資源を活かし、まちづくりと一体となった商店街・小売市場をつくるとともに、個店の魅力を高めるための取り組みを進めることを位置づけている。 また第5部第2章①イ(ア)で、都心域では、交通結節点や商店街などを中心とした地域の特性に応じた多様な商業・業務機能を充実する旨を位置づけている。
34			交通ターミナルの社会施設は行政の責任で区画整備を進めて行くべき。商店街による占有の古典的な役割は終焉しつつある。ターミナル近傍の土地の有効利用は公益性優先にランドデザインをすべきで、店舗、医療、健康サービス、生活に必要なすべてのサービス(銀行、行政、レジャー等)と居住等の複合利用を考えると民間デベロッパー依存には限界がある。	第5部第2章2で、社会情勢の変化に対応し地域特性を活かした適正な土地利用の誘導をめざすとし、①ア(カ)に徒歩圏内において商業・医療・福祉などの利便施設の維持や立地の誘導を図る旨を位置づけている。同イにおいて、都心域では、交通結節点や商店街などを中心に地域の特性に応じた多様な商業・業務機能を充実させ、また、地域拠点などでは、複数の交通結節点という立地条件を活かした地域の都市活動の拠点としてふさわしい商業・業務機能の集積を促進すると位置づけている。具体エリアの事業の検討にあたり、留意したい。
35		5 ものづくりを核に産業の高付加価値を図る	宮水と清酒を東南アジアに売り込む。神戸大学海事学部で飲料補給船を建造させ、学生の実践航海として運ばせる。	第2部第5章のものづくりを核に産業の高付加価値化を進めるなかで、③デザインを核にブランド力の強化と国内外での販路開拓を目指す位置づけるとともに、④中小企業がアジアをはじめとする海外市場展開に取り組める環境づくりを行うことを位置づけている。
36			過去神戸経済界の発展に貢献した重厚長大企業と行政の癒着は新参企業群の育成定着に問題がなかったかを反省すべき。新時代のベンチャービジネス定着に行政としての独自の施策を打ち出すべき。世界的なベンチャーになるディスプレイ、医療、IT等芽生えを大事に育成すべき。	第2部第5章⑤新分野への挑戦を応援するのなかで、新たな産業の創造や起業・第2創業支援策を充実すると位置づけている。 また、①新たな成長分野で活躍する産業を振興するとして、低炭素社会に貢献するエネルギー関連分野の産業集積の強化や製品開発のためのインセンティブの検討を行うと位置づけている。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
37	第2部 暮らしを守り経済を発展させる	6 観光交流と企業誘致を進める	瀬戸内クルーズを民間にまかせると、高額で利用できない。	第2部第6章①滞在型観光の推進のなかで、アジア・瀬戸内クルーズの母港化など周遊の滞在につながる観光を促進するとしており、施策の実施にあたっては、貴重なご意見として参考としたい。
38			神戸の観光資源として「明石海峡大橋」があり、本来塩屋、垂水、舞子の浜は万葉の時代から白砂青松の名勝である。開発するのなから一過性のショッピングセンターではなく塩屋から舞子の間を滞在形のリゾート地として本格開発すべき。垂水駅も改善が必要。神戸市の縦割りバラバラ行政を改めることが先決だ。	第2部第6章②イで、多彩な観光資源を活用・創出し、神戸ならではの観光を推進するとし、賑わいや心地よさなどが感じられるよう、都心近郊にある自然や古代以来の歴史に基づく多彩な観光資源の魅力向上に取り組む旨を位置づけている。また、第4部第2章①カでは、須磨から舞子海岸の海浜の保全や緑化の推進などにより神戸のウォーターフロントの魅力向上を進めることについて位置づけている。
39			阪神なんば線の開業後、奈良・和歌山方面からも観光客を呼び寄せやすくなったが、六甲山方面への乗り換え拠点となるはずの阪神御影駅に快速急行が停まらないのでは意味がない。阪神魚崎駅から六甲ケーブル下行きバス路線を新設するか、阪神御影駅に快速急行の停車要請を行うかして解決を図るべき。	第2部第6章②多彩な観光資源を活用・創出し、神戸ならではの観光の推進のなかで、六甲山・摩耶山、有馬温泉、須磨・舞子など都心近郊にある自然など観光資源の魅力向上に取り組むとして位置づけており、アクセス面の改善も含めて更なる活性化を検討してまいりたい。
40			有馬温泉道2km、高丸山開拓。温泉の発展を望む。	第2部第6章②多彩な観光資源を活用・創出し、神戸ならではの観光の推進のなかで、六甲山・摩耶山、有馬温泉、須磨・舞子など都心近郊にある自然など観光資源の魅力向上に取り組むことを位置づけている。
41			県外の友人が神戸を訪れて、地下鉄駅員が親切、講座の会場など安くてきれいな場所が多い、ビデオ撮影でも神戸が一番きれいというつとと言い、オシャレなお店が多く買い物を楽しんでいる。あまり悪いことは聞かないので、良いところがのびていけばと思う。	第2部第6章において、①滞在型観光を推進するとともに、②多彩な観光資源を活用し、神戸ならではの観光を推進すること、さらには、③魅力発信とおもてなしを充実することを位置づけている。神戸の持つ様々な観光資源やおもてなしの充実を努めて参りたい。
42			以前、神戸の異人館の幸せが訪れる椅子が紹介されていたが、このような女性の興味をひく情報を発信して全国から観光客を呼び込む。西区はとも星がきれいであり、このようなことも神戸に人を呼び込む1つだと思う。海、港、旧居留地の良さが全国的に知られていない。パンフレットを発行し、空港、旅行会社でアピールしてはどうか。	第2部第6章③で、150万市民の一人ひとりや観光特使などの人的ネットワークの活用、また、技術進歩に対応したICTによる戦略的な情報発信に努めることを位置づけているが、その中に、「観光資源に物語性を持たせた上でのメディアへのPR」を追加した。
43			北野異人館近くで観光客が路上のごみステーションの臭いを気にしていた。観光地のゴミステーションには異臭を閉じ込めるような、デザインも配慮したゴミ箱が必要ではないか。	第2部第6章③魅力発信とおもてなしを充実すると位置づけており、施策の実施にあたっては、留意したい。
44			企業誘致の方法として数年間は固定資産税、償却資産税を0にする等、また他県から人々が流入するよう3人以上の子供家庭は住民税0、市営住宅家賃0等、具体策も少しは折り込んでどうか。	第2部第6章 現状と課題では、交流人口の増加や人口の社会移動の増加によりまちの活性化を図ることを位置づけている。 第2部第6章④で、減税や助成金など効果的な優遇制度による成長企業の誘致を促進することを位置づけている。 子育て世帯へのインセンティブについては、方向性として、第3部第2章①で子育て中の家庭の経済的負担の軽減を進めることを位置づけている。
45			東南アジアを中心に特区的扱いができるような法整備も検討し企業誘致に努力すべき。開港以降外国企業(商社中心)が多数進出しその仕事を求め全国から人が集まった当時の歴史を忘れてはならない。	第2部第6章⑤の国際コンテナ戦略港湾の記述において、「規制緩和などによる阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化を通じて」と表記を変更した。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
46	第2部 暮らしを守り経済を発展させる	6 観光交流と企業誘致を進める	阪神沿線の南側に工場を誘致し、神戸港から東南アジアへの輸出を図るべき。	第5部第1章③で、都心域の東西の臨海部において、神戸経済を支えてきた基幹産業の集積及び神戸港の港湾機能を活かし、海外からの需要が見込まれる成長分野を踏まえた産業活動をより一層促進するエリアとして位置づけている。 海外に生産拠点が移転するなかではあるが、第2部第6章⑤の国際コンテナ戦略港湾の記述において、港を利用する進出企業の利便性を高めることや物流企業などの立地促進を位置づけている。
47			ポートアイランド、六甲アイランドについて、空き地が目立つ。有効活用方法をもっと考えてほしい。企業だけでなく、文化施設、スポーツ施設をふくめて考えてほしい。	第2部第6部④で、都心と産業用地を直結した海・空・陸の交通網の利便性や外国人も含めた暮らしやすい住環境を活用した企業誘致をすすめていくことを位置づけている。 実際に、ポートアイランド、六甲アイランドにも、大学が研究機関が数多く集積してきている。 ご指摘の趣旨も踏まえ、企業誘致に加え、「大学・研究機関の誘致」について追加した。
48			神戸空港の土地利用について、空き地が目立つ。施設、サービス、企業などもっと誘致するよう努力して欲しい。	神戸空港の持つ東京まで約70分の快適性や隣接するポートアイランドでの知的プロジェクトを活かした企業誘致を進めることについて、第2部第6章④で、都心と産業用地を直結した海・空・陸の交通網による利便性などを活かした企業誘致を進めることや、医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータなどのプロジェクトによる知的な人材の集積を活用した企業や大学・研究機関の誘致を進めることを位置づけている。
49	第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する	1 一人ひとりを大切に	結婚できない男女、特に中高年の結婚には機会が少ない。市が機会を与えて背中を押して婚活を支援できるような活動をする(サポートセンターを作り、安心してしかも費用負担の少ない結婚相手を見つける活動をする)。	社会全体の活力の維持・向上など様々な観点から、頂いたご意見も含め今後の施策推進の参考とさせていただきます。
50			男女共同参画社会の実現には、意識啓発やDV防止対策だけでなく、すべての政策への男女共同参画の視点が不可欠である。女性の就業には困難が多く、特に母子家庭など貧困の悪循環に陥る可能性が高い。地域活動の場や、審議会やその他の政策決定の場に女性の参画が圧倒的に遅れており、立案、計画の実施、など全ての過程で、女性の参画が進められなければならない。	ご指摘をふまえ、第3部第1章①エにおいて、「意識啓発や配偶者等からの暴力(DV)防止対策」の例示だけでなく、より包括的な方向性として「女性の社会への更なる参画促進」を加筆した。
51			LGBT(性的少数者=セクシャルマイリティ)の人たちが安心して集い、語り合える場所をつくってほしい。結婚、社会保障、介護、相続などあらゆる場面で困難に直面する。またいじめなどに苦しんでいるLGBT当事者の子どもがたくさんおり、教師、教育委員会、人権にかかわる部署などあらゆる職員への研修が必要である。(ほか同趣旨3件)	第3部第1章①アで、一人ひとりの市民が人権意識を持ち、お互いの人権を尊重し、日常生活の中で相互に認め合い支えあう主体的な行動へ結ぶつづけるため、家庭や学校をはじめあらゆる機会を通じて人権教育・啓発の推進を位置づけている。
52		2 子どもを健やかに育む	地域で子供や老人、青年が一緒に参加できるイベントや、保育所と高齢者施設の併設など、子どもと高齢者の交流の機会づくりを進めてほしい。(ほか同趣旨4件)	第3部第2章①エで、地域全体で家庭での子育てや教育を支えるために、様々な世代の人材の確保・育成、保育所や幼稚園、児童館・地域福祉センターなどを活用した子育て支援の充実を位置づけている。
53			道路の真ん中で遊ぶ子供、携帯をかけたまま自転車に乗る大人など、人に迷惑をかける常識ある人を育ててほしい。基本は人づくりだ。	第3部第2章①で、家庭・地域・学校の連携により、みんなが応援して子どもを育むことを位置づけている。また、⑥アで、豊かな心の育成を進めるため、人権教育や道徳教育等の充実を位置づけている。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い	
54	第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する	2 子どもを健やかに育む	出来ない子どもと言う烙印を押すことが、子どもが帰りたくない家庭に結びつく。母親だけで子供を育てることは難しい。しっかりと父母で育てることが認められない限り産めないような「ライセンス」を発行してはどうか。	第3部第2章で、市民は家庭において主体的に子育て・教育を担うとともに、周囲の人と助け合いながら地域での子育て・教育支援を行うことをめざしている。	
55			芦屋市にはパチンコなどの遊技場が無い。子供に悪影響を与えるようなものを排除した区画を御影地区に設けてはどうか。	第3部第2章①ウエで、次代の親となる人づくりや、地域全体で家庭での子育てや教育を支えるための連携等を位置づけている。	
56			保育施設を市が積極的に開設することで、女性が働ける体制をつくとともに、雇用も同時に生みだしてほしい。(ほか同趣旨1件)	第3部第2章②アで、多様な保育ニーズに対応するため、待機児童の解消に向けた保育所整備の拡充等を位置づけている。	
57			子育てへの支援がまだまだ足りない。虐待もそのひとつ。子育てをひとりでかかえてしまうのは大変なことなので、誰か話を聞いてくれる所があればと思う。	第3部第2章⑤アで、児童虐待の対策の充実を位置づけている。また、③イで、産後うつ・児童虐待等の早期発見や相談窓口の充実を位置づけている。	
58			詰め込み教育ではなく、一つの分野を探索し、自ら理解し学習意欲を持つ教育を。修学旅行を船旅にしたり、理工系学生とともに実験に立ち会うような環境づくりを。	第3部第2章で、子どもが笑顔で通え、豊かに成長できる学校づくりの一環として、特色ある教育の推進を位置づけているとともに、カリキュラムの充実や授業の改善、家庭学習の支援などを通じて、分かる授業の推進を位置づけている。	
59			神戸の歴史、文化、自然等を小中学の授業に組み入れ、神戸に深く関心を持たせ、将来の郷土愛につなげたい。	第3部第2章⑥で、子どもが笑顔で通え、豊かに成長できる学校づくりの一環として、特色ある教育の推進を位置づけている。	
60			経済的な理由で進学をあきらめたり勉強する機会を失うことがないような環境づくりを望む。大学、高校等の夜間授業等が充実すれば、将来に対し夢が持てる。また、多くの図書館で自習を禁じているが、他の施設でも場所は提供できると思う。経済力のある親ほど子供を進学させやすい現実がある。格差社会を助長することがないように望む。	第3部第2章で、子どもの利益が最大限尊重され、子どもが健やかに育まれるよう子育てをする家庭を社会全体で応援する社会をめざしている。	
61			高齢者の健康のため体力強化策として、高齢者用のプールを増やし専門のアドバイザーをつけること。今神戸市にはこの高齢者専用のプールがない。	第2部第2章①キ及びクで、地域で元気に暮らすための支えあいや、健康やスポーツなどを楽しむことが出来るまちづくりの推進を位置づけている。	
62			3 神戸の文化を継承し創造する	1区内に1音楽ホールを建設するなど、文化芸術をまちづくりに活かし、市民が主体的に行う文化事業を援助するようお願いする。	第3部第3章①において、様々な歴史的・文化的資源を活用した、市民の主体的な文化活動への支援について位置づけている。
63				新聞に「こうべ全国洋舞コンクール」が掲載されていたが、野球の甲子園、ラグビーの花園のように、「神戸の洋舞」がもっと有名になれば注目をあびると思う。	小磯良平大賞展や、国際フルートコンクール、シャンソンコンクールや、ご意見をいただいたこうべ全国洋舞コンクールなどなど芸術家が国内外に羽ばたくステップとしてのコンクールを文化芸術コンペティションといった表現で位置づけている。 第3部第3章②で、文化芸術のコンペティション等を通じて、文化芸術を担う創造的な人材を発掘し、交流と活躍する機会を創出し、人材の定着を図ることを位置づけている。
64		港町神戸、おしゃれな神戸の伝統を活かす町(神戸港の良さを活かす)	第2部第6章②で、古代以来の国際港都の歴史にもつみなとやまちの観光資源の魅力向上につとめることや、第3部第4章④で、神戸が日本での「発祥の地」となる文化資源や地域で生まれた文化の持つ物語性を活用し、都市ブランドを高め、発信することを位置づけている。		

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
65	第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する	3 神戸の文化を継承し創造する	海外に旅行に行くと、住んでいる地域の良さや歴史について聞かれることがあった。小学校の社会などではそれを学ぶ授業があったと思うが、転入者も多い神戸でそれらを共有するための冊子などのツール作成もすべきではないか。ワンフレーズのスローガンなどを日本語、英語などで市民全員が答えられるような状況を作ってはどうか。	第1章において、神戸のめざす都市像として「デザイン都市(創造都市)」を位置づけている。 また第3章第3部で、豊かな自然と美しい都市の景観を持ち、古代以来の国際港都市の歴史などに根ざした神戸の生活文化を、市民一人ひとりが誇りとし大切にすることで、住みたくなる住み続けたいまちをめざすことを位置づけるとともに、第3章第3部①で、まちや地域への愛着を育み、地域文化を振興することを位置づけている。
66		4 「知の集積」を活かす	新しいもの(あらゆる自然エネルギーを利用したモデル)及び医療産業都市モデル、次世代コンピュータを目指した取り組みを強力に進めて世界的に注目されるようにする。その結果として人、物の流れを引き寄せられるのでは。(ほか同趣旨1件)	第3部第4章で、神戸クラスターにおける基礎研究の強化のための新たな研究機関・大学等の誘致及びネットワークを強化することや、関西全体でのスーパークラスターを形成し、海外のバイオメディカルクラスターとの連携による世界的な研究機会、企業、研究者とのネットワークを構築することについても位置づけている。
67	第4部 安全を高め未来につなぐ	1 まちの安全を確保する	道路の整備、下水道の整備が遅い。	第4部第1章①で、道路や上下水道など都市基盤施設の適正な維持管理・機能強化を進めるとしている。また第5部第3章①で、広域圏幹線道路や都市間幹線道路等の整備について位置づけている。
68			水害と地震に関する対策強化と犯罪の抑止が十分であれば、何も言い足すことはない。	第4部第1章②ア・オ・カで、災害に対する都市の防災機能の一層の向上を図るなかで、水害や地震その他の自然災害対策や被害軽減に必要な施設の整備・充実等について位置づけている。
69			災害時における対策に関してもっと具体的な指示が欲しい。高取山の中腹くらい場所に住宅地があるので、山の斜面が不安。	第4部第1章④イで、協働による安全性の向上を図るとし、がけ崩れの危険地などハザードマップや危機管理体制の情報の整備・充実や共有化について位置づけている。
70			女性にとって安心な町(ひたくり、ちかん等の防犯対策)を進めてほしい。駅前でも街灯がついてなく暗くて怖いところもある。(ほか同趣旨1件)	第4部第1章2及び3の④エで、協働による安全性の向上を進めるとし、日頃からの地域のつながりに根ざした安全な地域づくりの推進について位置づけている。
71			警察に頼るのも限界があり、老人会、婦人会など地域の密な連絡やパトロールが必要かつ有効ではないか。何か起こってからしか動けない形以外での運動の啓発に力を入れていただきたい。(ほか同趣旨1件)	第4部第1章2及び3の④エで、協働による安全性の向上を進めるとし、日頃からの地域のつながりに根ざした安全な地域づくりの推進について位置づけている。
72			交通ルールを守らない人、信号を考える(少し待っても矢印をもっと利用して、片方だけ行くようにする分をもっと考えてほしい。)	第4部第1章2及び3の④エで、協働による安全性の向上を進めるとし、日頃からの地域のつながりに根ざした安全な地域づくりの推進について位置づけている。
73			2 まちの美しさと魅力を守り高める	緑が深いのは嬉しいことで、自然を大切にしたい。神戸は山と海のバランス良さが特徴で、この美しさを維持していくことが神戸の良さだ。
74	安易な「観光の為の街並」ではなく、歴史から成立して来たより高いレベルの文化を基にしたまちのたたずまいが創られてゆくように望む。	第4部第2章でまちの美しさと魅力を守り高めるとし、2のめざす姿などで山や海に恵まれた自然環境を含め多彩で特色あるまちなみなどを守り、育て、創りだすと位置づけている。また同③では都市のシンボルとなる歴史的建造物を含めた特色あるまちなみの形成について位置づけている。		
75	大阪のように川を綺麗にし、再度「東洋のナポリ」と呼ばれるように。	第4部第2章①オや②ウ・エで、水と緑など自然環境を活かしたまちづくりを進めるとし、河川や街路を軸とする水と緑のネットワークの形成を位置づけている。		
76	第4部 安全を高め未来につなぐ	2 まちの美しさと魅力を守り高める	街の緑は幾何学的に植えられたものが多いが、自然豊かなまちづくりなら、雑草も景観の一部として活かす工夫をするべきだ。	第4部第2章②エで、生物多様性の保全など自然共生社会の実現をめざすとし、生物多様性を保全する総合的・計画的な取り組みの推進を位置づけている。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
77			高層ビルが立ち並び、美しい美観が失われている。神戸のまちの展望が失われつつある。(ほか同趣旨2件)	第4部第2章③エで、神戸固有の多様で特色あるまちなみを形成するとし、河川や道路などの先に海や山を望む眺望景観の保全・育成を位置づけている。
78			「欧米のように“公共性の原則”に立って建築の形態を規制する意思を都市計画が持たない限り、良質なく住まい・街づくりは望むべくもない。一わが国に相応しい健全で個性的な都市空間像というものを市民社会全体が未だ共有し得ていない。」と以前読んだ本の一部にあった。我街もこのような理想のもとで計画されるのを希望する。	第4部第2章③アで、神戸固有の多様で特色のあるまちなみを形成するとし、特徴的なまちなみを有する地区での地域との協働による景観への取り組みの推進を位置づけている。
79			神戸の町並について、震災後、急造された商業施設、個人住宅は規制が無かったのか全く統一性がなく、情緒、趣のない、およそ観光都市を謳っている神戸に似付かわしくない町並になってしまった。震災後のどさくさとは言え、規制を設け将来を見据えた町づくりをするべきだった。	第4部第2章④アで、美しさや魅力を向上させる取組を進めるとし、住宅、商業施設など地域特性を踏まえた景観形成基準やガイドラインの充実を図ると位置づけている。
80			ゴミを出さないため条例でチラシ配りを禁止してもらえないか。	第4部第2章④エで、美しさや魅力を向上させる取組を進めるとし、公共空間の美化等を市民などとの協働により進めると位置づけている。
81		3 低炭素社会を実現する	これからはエコ問題が大事。昔のように市内に電車を走らせてはどうか。交通手段を大きく変えることが、又観光の一つにもなるのではないか。	第4部第3章①イで、低炭素社会を実現するための交通環境を形成する取組について位置づけている。
82			地球温暖化防止実行計画策定に向けた議論がされているが、厳しい目標達成のためには、省エネによる使用量の削減にとどまらず、使用エネルギーの低炭素化も含めた「省CO2」の取組の重要性についても明確に示す必要がある。まずは「省CO2」の概念を強調すべき。少なくとも「省エネ・省CO2」と併記するのが適当ではないか。再生可能エネルギーの公共施設への導入や市民・事業者への普及促進についても記載されているが、太陽光や風力、小水力といった発電での利用に加え、太陽エネルギーの間接的な利用方法である「ヒートポンプ技術を使った大気熱の利用」に期待が高まっている。CO2削減ポテンシャルの大きい大気熱についても併記すべき。	「神戸づくりの指針」の作成にあたっては、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ」における標記に従うことを基本的な考え方としている。いただいたご意見については、地球温暖化防止計画策定の参考とさせていただきます。
83			日本の地形、高低差を利用した水圧ロータリータービンシリンダー、間伐材のプラスチック燃料使用小型発電など、無限のエネルギー資源利用の実現を望む。	第4部第3章②ア(ア)で、エネルギーの効率的な利用によるまちづくりの推進の中で、再生エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術の普及推進を位置づけている。
84			ごみ出しルールの一層の徹底が必要。外国の人にも分かりやすいよう、3種類のごみ袋も判別しやすいように工夫してはどうか。(ほか同趣旨1件)	第4部第3章④アイで、地域の特性を踏まえたごみの減量・資源化の推進や、市民のマナーアップなど地域主体で取り組む環境にやさしいまちづくりの推進を位置づけている。なお指定袋については多言語対応やイラストの掲載を行い、分かりやすい表記に努めている。
85	第5部 神戸を支えるまちを形成する	3 海・空・陸の総合交通環境をつくる	神戸港は韓国に荷物を奪われてしまっており、神戸空港も国から差別されている様に見える。阪神間の客が伊丹に吸い寄せられつつあり、神戸市も余程頑張らないといけないと思う。	第5部第3章2で、多様な都市活動を促し、これからの神戸の活力・魅力あるまちづくりを支えるため、神戸港や神戸空港などを関西の広域連携都市圏における都市基盤として機能強化を図る旨を位置づけている。また、市域を超える広域交通ネットワークについては、全国的な動向を踏まえ、連携を図りながら総合的な交通環境の形成をめざすと位置づけている。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
86	第5部 神戸を支えるまちを形成する	3 海・空・陸の総合交通環境をつくる	JR新長田駅に快速を停め、同時に垂水駅への新快速停車要請を行い鉄道の利便性を上げることで、神戸市南西部一帯で発展的な街づくりが出来る。また市営地下鉄沿線のニュータウンの利便性向上のため、阪急神戸線を経て梅田駅へ直通させることも中長期的に考えた方が良いのではないか。(ほか同趣旨1件)	ご提案の内容については各交通事業者の意向等と十分調整を行う必要があり、今後、さらに利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けて、参考とさせていただきます。
87			国際ハブ空港があるわけではないので、外国人観光客が最初に神戸に来るという流れをつくるのは難しい。そこで、例えば神戸空港をLCC拠点空港と位置づけ、国内路線の格安ハブ空港化を目指してはどうか。関空に降り立った外国人も、神戸を経由して北海道や九州、沖縄などに乗り継ぐことができるようになり、人が集まるようになる。	第5部第3章①ア(ウ)で、広域的な都市の連携を支える広域交通ネットワークを形成するとし、神戸空港における航空路線ネットワークの拡充や機能充実にに向けた取り組みの推進を位置づけている。
88			市民の日常の交通網の拡充と共に、空港の更なる活用を期待する。個人的には神戸空港反対だったが、創ってしまったからには十分に活かす途を考えるべき。(ほか同趣旨1件)	第5部第3章①イで、地域の暮らしを支える交通環境の形成について、また空港について①ア(ウ)で、航空路線ネットワークの拡充や機能充実にに向けた取り組みの推進を位置づけている。
89			神戸空港は、必要ないと考える。路線縮小、利用者減少の現実の中、維持するのも負担になる。将来的な展望が示せないのであれば、神戸市民全体の考えを確認する必要がある。(ほか同趣旨1件)	第5部第3章1のように、社会経済活動のグローバル化に対応した広域的な人や物の円滑な交流を促進するための、多様な都市活動を支える総合的な交通環境の形成が必要と考えているが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
90			高齢社会の交通はバスが欲しい。地域にバスが通らず困っている。必要な路線バスがあれば車を無くしエコ化される。	第5部第3章①イ(ウ)で、交通が不便な地域の移動手段を確保する自主運行バスなど様々な交通環境の形成を位置づけている。
91			車社会からの脱却、市街地の活性化や都市アメニティの向上策として、国内外で導入が進んでいるLRTを導入することで、先端都市神戸市としてアピールできるのではないか。	第5部第3章①ウ(ア)で、都心等において魅力的な交通環境を形成するとし、都心ウォーターフロントにおける環境にやさしい公共交通機関の導入の推進を位置づけている。
92			利便性のため交通機関に頼るばかりではなく、歩行のすばらしさも持てればと望む。(ほか同趣旨1件)	第4部第3章の「めざす姿」で、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めることとしており、第5部第3章①イ(オ)で、誰もが快適に通行できる人にやさしい交通環境を形成するため、歩道の段差や波打ちの解消などへの対応を進めると位置づけている。
93			旧市内はバスが通ると歩道がせまい。しかも平らでないため歩行、バギー、車椅子が困難であるので生活道路の整備と自転車道路の確保を。	第5部第3章①イ(オ)で、誰もが快適に通行できる人にやさしい交通環境を形成するため、歩道の段差や波打ちの解消などへの対応を進めると位置づけている。また①ウ(エ)で、自転車利用環境整備について位置づけている。
94			北区住民としては当該地域の交通ネットワークの強化・整備を是非図って頂きたい。具体的には新たな道路整備や、バス路線の増強、拡充、神戸電鉄運賃や有料道路通行料金の低料化等が考えられる。	第5部第3章①で、人の交流を促進する交通環境を形成するための取り組みについて位置づけている。
95			神戸電鉄五社駅と市バス停の連絡の不便。約150mの坂道を通る昔ながらの変わらぬ道筋。シルバー時代になり歩行困難の解決策はないか。有野台、藤原台南地区の活性化に有野駅(簡易)の新設をお願いします。	第5部第3章①イ(ウ)で、交通が不便な地域の移動手段を確保する自主運行バスなど様々な交通環境の形成を位置づけている。また①イ(オ)で、歩道の段差や波打ちの解消について位置づけている。
96			六甲道駅からの市バス32系統に、降りるだけでいいので新たにバス停(公園前から室谷通の間)を作してほしい。	いただいたご意見については、今後の市バス事業の運営にあたり参考とさせていただきます。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
97	第5部 神戸を支えるまちを形成する	3 海・空・陸の総合交通環境をつくる	神戸港は、大阪港などと連携してスーパー中枢港湾、阪神港を形成しており、ものづくりを支える部品や材料を海路で輸入する上での、国内への終着搬入拠点として重要である。これらを戦略的、集中的に投資して整備し、大阪や名古屋、東京など他の国内経済圏との結節点となっていくことが重要である。(ほか同趣旨3件)	第5部第3章②で、国際コンテナ戦略港湾として、大阪湾各港との連携強化などアジア有数の国際貿易港としての機能強化を進めることや、物流機能の強化、コンテナ貨物の集積を図る旨を位置づけている。
98			神戸が発展したのは港産業があったからで、海外との文化交流、貿易なども一度原点論議をしていくと何か見えてくるかも知れない。	第5部第3章②で、アジア有数の国際貿易港としての機能強化を進める旨を、また第7部第1章②で港を含めた国際交流機能を強化し国内外から人材が集積する環境づくりを進める旨を位置づけている。
99			神戸の象徴は神戸港であるが、震災後のコンテナ貨物の取扱量は激減している。また、神戸空港も利用者数が伸び悩み、空港建設費を補う土地売却も進んでいないと聞く。空港の存続ができるか心配である。海と空の2つの玄関口が充実してこそ、真のまちづくりではないか。	第5部第3章②で、国際コンテナ戦略港湾として神戸港の機能強化を進める旨を、また①ア(ウ)で神戸空港における航空路線ネットワークの拡充や機能充実に向けた取り組みの推進を位置づけている。
100			神戸港は淡路～明石間、山陽～阪神、山陰・北陸との自動車道との結節が完結しているが、高速道路が充分機能しているとは言えない。陸道と海道結びつきを改めて見直し改善することで神戸港の発展が期待できると思う。	第5部第3章②ウで、経済を活性化し環境にも配慮した交通環境を形成するとし、阪神港や産業団地等の物流機能を支える広域圏幹線道路ネットワークの構築を進めると位置づけている。
101	第6部「神戸づくり」にともに取り組む	1 協働と参画をさらに進める	全編、表題のみにおわらないで、各々民間にまかせないで、公的に具現化を。	次期基本計画全体を通じて、民・学・産と行政の協働と参画をさらに進める「協創」のもとに取り組んでいくこととしている。すべての施策において、この「協創」の理念を前提としつつ、行政としての役割を果たしてまいりたい。
102			行政が足を運び、市民と職員の信頼が生まれれば連帯感が生まれる。	第6部第1章の①において、各主体の相互の信頼を深めること、および②において、共同と参画の仕組みの発展について記載しているほか、第3章④イにおいて、市の職員による地域担当制の充実を図ることとしている。
103			歩道橋の下草刈りなど、ボランティアがどうにも出来ない事が出来た際は、行政の窓口をお願いに上がるので、善処なり、対策の指針なり、御支援をお願いする。	第6部第1章において、市、市民、事業者の役割の方向性を示しており、これをふまえ市民の地域での取り組み、行政の支援・調整を進めていく。
104			広報誌に、これだけの費用削減に努めたという報告や、新人職員の「わが町神戸」といった手記を掲載してはどうか。	費用削減の効果等の報告を含め、市政情報にかかる広報の充実については、第6部第1章①イに記載の上、取り組みを進めることとしている。
105			アンケートなどを各戸に配布する必要はなく、学校や企業、町内会単位でまとめればよい。	第6部第1章①アで、市民アンケートやICTの活用など、多様な手法による広聴の充実を図ることとしている。
106			市民参画の活動の場は、地域の自治会かNPOになると思われるがこれらの組織へ「神戸づくりの指針」を啓もうし、具体的活動の要請をして頂きたい。	ご指摘のとおり、基本計画の策定後は、その内容を市民に広く伝える努力が重要であると認識している。
107			産業、文化、くらしの魅力や、外国文化が栄えた伝統の継承について、市政アドバイザーや市の担当部で話し合うなど、いろんな年代、職業の方の意見を交換することで、きっかけがつかめるかもしれない。	第6部第1章①アで、市民アンケートやICTの活用など、多様な手法による広聴の充実を図ることとしているほか、②アにおいて、計画策定や政策形成過程への各主体の参画の場の拡充について触れている。
108			みどりの維持などの取り組みを始めるには、新しい学校・ニュータウン・複合商業施設・大型量販店などを作るときがタイミングで、民・学・産と行政の協働が力を発揮する時ではないか。そのためにも様々な立場の人が、いつでも気軽に話合える場を沢山作るべきではないか。	第6部第1章①ウに、「市と各主体が政策課題ごとに対話できる場や勉強会の設置・拡充」について位置づけている。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
109	第6部「神戸づくり」にも取り組む	1 協働と参画をさらに進める	若い人達の多くは政治に関心がない。市政で重要な政策を決定する場合には、直接参加の市民投票で決定するシステムを構築してはどうか。もっと政治への関心が高まり、投票率も上昇すると思う。	第6部第1章①アで、市民アンケートやICTの活用など、多様な手法による広聴の充実を図ることとしているほか、②アにおいて、計画策定や政策形成過程への各主体の参画の場の拡充について触れている。
110			神戸っ子以外には市会議員の被選挙権を与えないように。	市会議員の被選挙権については、市内に引き続き3か月以上住所があることが必要と法律で定められている。
111			2 効率的な経営をさらに進める	何か起こっても一体どうしたらいいのか、どこへ問合せたらいいのか分からない事ばかりだ。簡単に問い合わせのできる場所と親切丁寧に世話を焼いてくれる部署があれば嬉しい。
112			経費節制の提言や議論の場を設けているか。公務員と民間の給与の比較もしてもらいたい。	第6部第1章①ア、ウで、広聴の充実や対話の場の拡充を記述している。公務員と民間の給与比較については、人事院ないし人事委員会による給与勧告において民間準拠を基本にされている。
113			国が行っている事業仕分けと同様の取り組みが神戸市でも必要ではないか。(ほか同趣旨3件)	本市では、徹底した事務事業の見直しを行うため、「事業仕分け」という名称ではないが、15～17年度の3か年で全事務事業(1,214事業)について外部の専門家等による外部評価を実施し、不断の行財政改革に取り組んできた。23年度からの新しい行財政経営計画においても、さらに徹底した事務事業の見直しが必要であり、そのために最も効果的な手法について引き続き検討していく。
114			コンピュータ化で空いたスペースは保育施設として、人員は民生委員として活用を。	第6部第2章①アにおいて、多様化する市民ニーズに対応するため、機動的かつ柔軟な行政システムを構築することを記載している。
115			1,2号館の一階が機能しておらず、目的の部署の場所も分からない。職場も雑然としており、部門間の連携や情報交換も不十分。極めて非効率な事務所だと思われる。	第6部第2章で効率的な経営をさらに進めることとしており、今後とも、効率的な職場環境の整備に努めるとともに、市民にとっても利便性の高い市役所づくりを図っていく。
116			市職員の緊張感や責任感のなさに唾然とする。無駄な職員が多すぎる。すべて上から下までオープンにて市民の目にさらし、血税をもっと意味ある事に使ってもらいたい。	第6部において、効率的な市政運営や各主体と市の相互の信頼を深めることの重要性について認識の上、第2章②における高質な行政をささえる人材の育成など、施策の方針を記載している。
117			昨年の新型インフルエンザへの関係部局の敏速且つ適切な初動を高く評価したが、74～75頁に記載の事項を更に求めるのなら、一定期間中小・零細企業に出向させて民間の厳しさを実体験すればすむのではないか。	様々な研修・自己啓発により職員の知識の涵養・能力の向上を図るほか、民間経験者の採用を通じ、行政への民間手法の導入を図っている。
118			市職員の越境就職・越境通勤を禁止に。	日本国憲法第22条に、何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する、と定められている。
119			無名の一般市民の声を市政に反映させてほしい。昨秋の市長選は市会への不満の表れである。	第6部第1章①アで、市民アンケートやICTの活用など、多様な手法による広聴の充実を図ることとしているほか、②アにおいて、計画策定や政策形成過程への各主体の参画の場の拡充について触れている。
120			地域主権と指定都市における国と地方財政配分(税源移譲)について、指定都市等と国とが充分話し合って活路を開いていく必要がある。	ご指摘の通り認識しており、第6部第2章③において、「新たな大都市制度の確立」に向けた具体的な取り組み方針を記載している。
121		神戸市のことしか書いてないが、市民は兵庫県民でもある。どうして県と市が共同してやろうとしないのか。	神戸市総合基本計画に策定に際しては、兵庫県より神戸県民局長に審議会メンバーとして参加いただいているほか、兵庫県の長期ビジョンの審議に際しては、市長が新議委員として参加するなど、相互の情報共有や意見交換を図りながら進めている。	

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
122	第6部「神戸づくり」にも取り組む	2 効率的な経営をさらに進める	神戸市が周辺市町と合併し、県の管轄する範囲を狭めていけば都構想に移行できる。小国として独立すればいい。	都構想への移行や小国としての独立を前提として本指針は策定されていない。
123			兵庫県を代表する都市として、県の情報発信基地を現在の市庁舎、および東遊園地の地域に建設し、市役所は神戸空港周辺に移転してはどうか。市役所本庁舎のエリアが発信基地になれば、動線は拡大し都市機能が拡大するのは間違いない。	現在の市庁舎は、昭和32年に現在の場所に移転したが、市民や事業者などの利便性からは、ターミナル駅に近接する現在の立地は適切であると考えている。また、商業・業務機能が集積しており、これらと市政の中核機能が相乗することで、エリア全体の魅力向上につながるものと考えている。
124		3 みんなで「わがまち」を育む	企業、地域住民、学校、行政が1つになれるようなイベントや仕かけづくりを行っていくことで、結束力をつくり上げていくことも大切なのではないかと。	第6部第3章①アに、福祉や子育て、防災、まちの美化など日頃からの地域活動等を通じた様々な活動主体のネットワーク化について位置づけている。
125		行政が高齢者をボランティアとしてゾーン別に活用すれば財政の負担も少なく、市民の共感も得、行政への積極参加をうながす。例えばみどりのゾーンでは「みどり」の適切な保全、育成、又田園ゾーンでは耕作放棄地を市が借り上げ、貸農園として開放、「まちゾーン」では安全を確保する保安、誘導員の確保、観光のための案内者の育成。	第6部第3章②で、若者から高齢者までの幅広い世代の地域住民がそれぞれの立場やライフスタイルに合わせて、有償・無償など様々な形で地域活動へ参加する機会の増加を図ることを位置づけている。 高齢となった技術者等の人材の力を更に関心するための具体的展開については、事業実施のなかで留意してまいりたい。	
126	4 地域の特色ある環境をともに育む	第6部4の中に、密集市街地・成熟したニュータウン・田園と並んで、“山麓”地域も問題が多いと思う。老朽住宅(初期のスプロール)、細街路、宅地の安全性など。	第6部第4章(1)①②で、山麓市街地などで生じる空地や空き家などを有効に活用できる仕組みづくりや、まちの安全性を確保するための生活道路の整備や建物の耐震化・不燃化を進める旨を位置づけている。	
127		震災にあつて新しくきれいになったところもあるが、被害の少なかった地域も整備を計画に盛り込んでほしい。老朽化した古い町並みが無惨な姿のままのところもある。(ほか同趣旨1件)	第6部第4章(1)①で、密集市街地においてまちの安全性を確保するため、地域特性をふまえた身近な生活道路の整備と建物の耐震化・不燃化を進める旨を位置づけている。	
128		1 多様な「ひと」が集い・交わり・活躍するまちへ	諸外国をひきつける環境づくり、神戸の良さのアピールなど、国際性豊かな都市をめざしてほしい。(ほか同趣旨3件)	第7部において、神戸がこれから国内外から選ばれる都市である続けるための施策を記載するとともに、その魅力の発信についても記載している。
129	来神する外国人に対して神戸の文化やルールをきちんと伝えるためのシステムが不足していると思う。(ほか同趣旨1件)		第7部第1章において、情報の多言語対応や異なる文化への理解を進めることを位置づけている。	
130	先端医療機関を活かすためにも、医療関係者が住みやすく、働きやすい街づくり、さらに患者となる住民が暮らしやすい街づくりを進めていくべき。また、外国の医療関係者や研究者が家族で居住しやすいよう、外国人向けの学校や教育機関の充実、案内標識の多言語対応化、住宅の提供などを支援すべき。		第7部第1章に外国人をはじめ多様な人が集い、交わり、活躍する仕組みづくりのための具体的な取組みを記載している。	
131	2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する	水道筋商店街を撤去し留学生が住む国際学園都市に。シャッター通り化するのは時間の問題。	少子・高齢化の進行に伴い成長型社会から成熟型社会へ転換する中、神戸の活力を維持するためには産業の活性化や子育て環境の整備などをはじめ、国際化に対応した魅力あるまちづくりを進める必要があると認識している。	
132		「世界の中での神戸」は、あまり意識したことがなかったが、「人」との交流は大事になってくるのだろうかと思った。	第7部では、多様な「ひと」が集うこと、活躍できることとともに、交わることの重要性を認識している。	
133		神戸の将来の方向性が「港都神戸」を再生すべくウォーターフロント計画、デザイン都市、メガリージョン構想、医療産業都市等、神戸の魅力を発信し、リーディングエリアとして発展させようという意図は伝わってくる。	今後、それぞれの事業の計画策定や実施の際に、リーディングエリアとして、鋭意取り組みを進めていきたい。	

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
134	第7部「世界の中での神戸」を確立する	2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する	活力、知力、魅力にあふれるリーディングエリアを創出してもらいたい。	第7部第2章の序文において、神戸のもつ特性を活かしその魅力に磨きをかけ、にぎわいや活力の創造を先導し、神戸の魅力を世界に発信するリーディングエリアを形成することを位置づけている。
135			現実的には、経済という点において神戸が、アジア各国の有力地域を追い抜き、存在感をアピールするのは難しい。それ以外の観点、例えば先端医療やデザイン&アートなど、神戸の持つポテンシャルを活かし、世界No.1になれる可能性のあるものを選ぶ必要がある。	医療産業都市構想や都心・ウォーターフロントでの各種取り組みを推進するにあたり、ご意見に留意させていただきたい。
136			三宮や元町、神戸も真新しさがなく、マンネリ化を感じる。新鮮さを感じられる商業施設、例えば空スペースの多いポートアイランドで“ディズニー劇場”を誘致するなど。	ポートアイランドでは、神戸医療産業都市構想などの取り組みを更に推進し、知的人財が集積・交流する知識創造の場を形成し、新たな価値を想像するまちをめざしたいと考えているが、貴重なご意見として参考とさせていただきたい。
137			今人の心が冷えている様に思う。三ノ宮や神戸駅のあたりで港神戸にふさわしい音楽を流したイベントなど、ほっとした雰囲気を作るのも大切な事に思う。	今後、三宮駅などの再整備の実施の際に、留意させていただきたい。
138			街路樹の植樹や歩道の改善、モニュメント設置など三宮駅周辺の整備を、観光地としてのアピールし、デザイン化を計ってはどうか。	第7部第2章(1)2③カで、三宮駅の周辺について、神戸の玄関口にふさわしい風格のある空間を備えた再整備を推進することを位置づけている。
139			新聞に掲載されていた「神戸港、第一突堤にレジャー施設」は期間限定でもとてもよいプランだと思う。ぜひ広報につとめていただきたい。	第一突堤での神戸プラージュ(平成22年8月31日に終了)の実施にあたり、ご意見に留意させていただいた。
140			『兵庫運河周辺』を取り上げるのは大いに結構だが、「世界に貢献するものづくりのまち」というより、兵庫運河周辺の街の成り立ちや「港こうべ」の原点である「兵庫津」について神戸市民に学習を行う姿勢を強く出すべき。	兵庫運河を含めた地域の歴史的資源の活用を進める中で、ご意見に留意させていただきたい。
141	第7部2-(3)で兵庫運河を取り上げたのは大賛成だが、加えて、中央市場から須磨に至る高松線とその沿道を市街地西部のシンボリックな道路と位置づけ、長田南部の集落再生や石油コンビナートの転換なども含め、新しい機能や景観の創出など考えられないか。	地下鉄海岸線の活用等により、歩いて暮らせるコンパクトで利便性の高い都市環境づくりを推進する中で、ご意見に留意させていただきたい。		
142		サッカー場の近く(御崎公園)などは歩道にサッカーボール状の支柱、選手のサイン、手がたなどを型にとり展示してはどうか。	御崎公園のスタジアムと他の地域資源が相乗効果を生み出すような活用を図る中で、ご意見に留意させていただきたい。	
143		指針と実行とは別であり、市民が一体となってまとまらなければ全て実行は不可能。	次期基本計画全体を通して、民・学・産と行政の協働と参画をさらに進める「協創」のもとに取り組んでいくこととしている。	
144	むすび「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する(協創)	海と山に囲まれ交通の便もよく、陸運にも空運にも恵まれ、ぴちぴちの魚、地の野菜、果物生花と安値で毎日の生活はしやすく、暮らしやすい。今よりもっとよくなるのだったら賛成。共に支えあう社会(高齢、障害者)、子供が安心して育つ(人を宝に)そんな15年後を望む。	むすびにおいて、神戸の恵まれた風光の中で、「ひと」を「たから」としてとらえ、多様な「人財」が支えあいながら新たな豊かさを創造する姿をめざすこととしている。	
145		神戸っ子の組織文化(特徴:開放的・先進的・好奇心)を“新”神戸っ子にも伝えていくことで、技術進展やグローバル化に伴う課題(進歩の飽和状態や外国人の人材確保)にも対応することができる。	ご指摘の点と基本認識は一にしており、それらを踏まえて、第7部「世界の中での神戸」において、今後の施策方針を記載するとともに、「むすび」を記述している。	

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
146	創)		市内外への情報発信について、芦屋市のように市の広報に考古学、歴史コラムの連載をすればどうか。歴史を知ることは、地域への愛着を増す一歩だと思う。(ほか同趣旨1件)	市内外への情報発信の一層の充実を図っていく中で、頂いたご意見も参考とさせていただきます。
147			人権が守られていない。人は宝、財、人権は総て平等、神戸の生みし神学者賀川牧師に学び倣い実践する。総ての基本はバイブルに有る。自由、平等、博愛、義侠心。人として供うべき哲学が無くては市民としての価値はない。	第3部第1章①アで、一人ひとりの市民が人権意識を持ち、お互いの人権を尊重し、日常生活の中で相互に認め合い支えあう主体的な行動へ結ぶつけるため、家庭や学校をはじめあらゆる機会を通じて人権教育・啓発の推進を位置づけている。また、むすびにおいて、賀川豊彦氏の先進的な相互扶助の取り組みなど先人に学ぶ姿勢を位置づけている。
148			“人を財”と捉え、「協創」と名付けて進んでいくとあった。賀川豊彦さんは、全身全霊で奥様と一緒に働いた。街づくりは人づくりである。賀川さんに出会った人は一生忘れないだろう。親たちが全身全霊で子育てできるような、社会の仕組みが原点だと思う。そして成人し、希望を持って社会に出て、次の世代を担っていく国になってほしい。	ご指摘の通り認識を一にしておき、それらを踏まえて、むすびでは、「人財」の重要性を認識しており、「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する(協創)を打ち出している。
149			スラムへ介入し献身的に働いたといわれる賀川豊彦は、住民に必ずしも受け入れられていないし、川崎・三菱大争議のアジテーターであった賀川の評判は必ずしも全市的な共感は得られていなかった。このような人物を先駆者として扱うのは編者の偏りが感じられる。	様々な評価はあるが、氏の相互扶助の取り組みは協働と参画によるまちづくりの先駆的な取り組みであると認識している。
150	その他全般	(過去の反省)	計画立案の原則の「Plan・Do・See」が忘れられている。過去の開発と称する造成事業の繰返の成功と失敗の客観的な反省分析から出発すべき。(ほか同趣旨1件)	震災後の取り組みについては、平成11・15年度に「復興の総括・検証」が行われた。また「新たなビジョン」においては、毎年度の検証評価が行われている。次期基本計画においても、重点施策計画について毎年の検証・評価と必要な計画の見直しを行う予定である。
151		(具体性)	目標に具体的な数値がない。予算はどうなっているのか、市民はどこにどの程度参画すればよいのか、などがはっきりしていない。(ほか同趣旨9件)	具体的な目標設定については、5年間の実行計画である「重点施策計画」の策定の中で議論が進められているところである。
152		(計画への期待)	神戸市民として誇れるようなまちになることを知識のある方や学識経験者に委ね期待している。	学識経験者をはじめ多くの有識者にご議論を頂き指針を策定した。今後の策定、実行にあたっては、協働と参画をさらに進めていきたい。
153			指針を読み、自分が気がつかなかったことまでよく考えられていて感心した。市民が理解し、いかに実行していくかが大事。(ほか同趣旨2件)	計画の広報にさらに努め、協働と参画をさらに推進してまいりたい。
154			時代の変わり目にありながら危機意識に欠け本質的な問題が避けられて、この作業が過去数十年の行政のマンネリ化の延長のための手続きになっている。	今後15年間の神戸のまちづくりに関わる社会潮流については第1部に述べており、特に成長型社会から成熟型社会への転換は計画づくりの本質を変化させていると認識している。
155		(財源)	実施するに当たり財源の確保は問題ないのか。少子化、老年層の増加等税収の減少の現代では不安がある。(ほか同趣旨2件)	総合基本計画の実現を下支えするために、今後も行財政改革に取り組むこととしており、現在は27年度までの行財政経営計画を策定しているところである。
156	その他全般	(実効性)	第2部の暮らしを守り経済を発展させる、について夢のような事を記入しているが、現実には厳しく、世の中次第に悪化している。文章とは雲泥の差があり、地に足を着けたビジョンを要求する。	具体的な施策の展開については、5年間の実行計画である「重点施策計画」において定めることとしている。

No.	部	章	市民意見の概要	指針における取り扱い
157			まず目的・目標を決め、徹底的にこだわっていくと様々な問題にぶつかる。今の政治はそれに関わる人たちの意見に左右され、目的・目標を見失い、見えない力によって物事が決められて方向性が変わっていく。だから国民は矛盾と立ちと閉塞感をつのらせていくのだと思う。ぜひ、この目標に向かって全身全霊で取り組んでほしい。	神戸づくりの指針は、長期的なまちづくりの方向性を示し、民・学・産と行政が目的意識を共有するための「協働と参画」の計画である。その実行計画として「重点施策計画」の策定を進めており、実行にあたっては全力で取り組んでいく。
158			環境づくりをするのが市長はじめ市会議員の仕事。もっと市長がリーダーシップを発揮すべき。	これまで進めてきた「協働と参画」をより一層推進することで、行政の果たすべき役割を明確にし、実行することとしている。
159		(重点化)	多機能都市として、全方面に重点を置かざるを得ないのは仕方ないが、特に強調したい特色が市民にわかりやすいように、表現にメリハリをつけることは出来ないか。	指針は様々な分野における市政の基本的な方向性を示すものであるが、昨今の経済情勢をふまえてくらし・経済の安定化から構成するなど、表現において工夫を行っている。
160			報告書としてはよくまとまっているが、総花的で、神戸が今後このようなまちを目指す、という強い意気込みをメッセージとして市民に訴求するような内容にはなっていないように思う。(ほか同趣旨1件)	指針は社会経済情勢を踏まえ、まちづくりの長期的な方向性を示したものであるが、特に神戸の特色を活かした取り組みとして、創造都市(デザイン都市)の実現をめざすこととしている。
161			まず財源を確保するために税収を増やす、雇用の確保、産業振興、人口増加を行う。といった事を重点項目に入れた方がよいのではないか。	神戸の活力を維持するため、都市魅力の向上や産業の活性化、子育てしやすい環境の整備などを総合的に取り組み、人口の増加を促す必要があるという認識に立っている。
162		(早期の実行)	この指針を1つでも多く速やかに市が実施してくれることを強く望む。(ほか同趣旨1件)	具体的な施策の展開については、5年間の実行計画である「重点施策計画」において定めることとしている。
163		(独自性)	概要版について、“神戸”を“横浜”や“名古屋”に置き換えてもほとんど違いがないのでは、と感じられる。“神戸”ならではの項目を強調できないか。例えば、震災や豪雨被害の経験都市として“世界一安全な都市をめざす”など。	指針は様々な分野における市政の基本的な方向性を示すものであるが、神戸のまちづくりについて震災の経験を抜きに語ることはできない。指針の構成においても、「安全を高め未来につなぐ」として1つの部として構成している。また、めざす都市像として、神戸の独自性を活かす創造都市(デザイン都市)の実現を掲げている。
164			「神戸の地域」に立脚した“泥臭いまでの現場主義尊重”の取り組み姿勢が欲しい。「スパコン不要論」を唱えた政府担当者に抗議する意欲ある主張も欲しい。「仕分け人」を納得させる努力が必要だ。	指針は様々な分野における市政の基本的な方向性を示すものであるが、震災の教訓やデザイン都市の取り組み、次世代スーパーコンピュータなどによる知の集積の促進など、神戸の地域特性に立脚した内容としている。
165		(理解のしやすさ)	市民の立場に立ったキメの細かい指針だと思う。	審議会での議論のほか市民意見募集を行うなど、多様な市民参画のもと策定を進めており、今後も協働と参画のもと策定・実行に努めたい。
166			資料のグラフは神戸市や各区の生活状況の推移が示されていて、大変立派な内容だ。広範囲の内容が一目瞭然で、とても理解しやすい。(ほか同趣旨1件)	グラフなどを用いることで、わかりやすい指針作りを心掛けた。さらにレイアウトを工夫するなど、わかりやすく読みやすいものを目指したい。
167			計画が確定されたときの神戸市民へのアピール、浸透の手段は大きな問題と思われる。(ほか同趣旨1件)	ご指摘のとおり計画の広報に努め、市民・事業者・行政が一体となった協働の取り組みを進めてまいりたい。
168			抽象的な表現にならざるを得ないと思うが、いまひとつ分かりづらい。もう少し具体的な内容であれば、少しは理解しやすい。また、同じ言葉があちこちに使われており、もっとスッキリとした表現であれば、より分かりやすいかと思う。(ほか同趣旨3件)	できるだけ平易な表現に努めるとともに必要な注釈を加えるなど、さらにわかりやすい計画とするよう努めたい。